

(1) 学費について

○[入学料・授業料について](#) (東京都教育委員会ホームページ)

○授業料等支援事業

- ・[就学支援金制度](#) (東京都教育委員会ホームページ)
- ・[学び直し支援金制度](#) (PDF 版リーフレット)
- ・[多子世帯における都立学校授業料支援事業](#) (東京都教育委員会ホームページ)
- ・その他減免

上記制度以外にも、下表に該当する場合には、授業料の減免を申請することができます。

	基準
1	在籍月数超過 (※) のため就学支援金を受給できないが、生活保護受給世帯、または生活保護と同程度か準ずる世帯の場合
2	保護者等の失職・倒産などの家計急変により授業料の納付が困難となった場合

※ 就学支援金制度・学び直し支援金制度で決められた在籍期間を超えて高校に在籍する場合は、支援金を受給できず、授業料をお支払いいただきます。

(2) 諸経費について

○学校徴収金

授業料とは別に、教材費や行事費用として使用するためのお金を納入いただいています。

[【参考】令和3年度の学校徴収金](#)

※上記資料は参考であり、徴収の金額・時期・回数は年度によって変更する可能性があります。

(3) 補助制度について

○[給付型奨学金](#) (東京都教育委員会ホームページ)

○[奨学のための給付金](#) (東京都教育委員会ホームページ)

○[定時制・通信制 教科用図書・夜食費補助金制度](#) (案内チラシ PDF)